

受 理 番 号	件 名
陳情第14号	バス会社各社への運行ダイヤの拡充を要請することを求める陳情
提 出 者 の 住 所 ・ 氏 名 ※非公開情報	
付 託 委 員 会	建設委員会

駅から離れた地域に住む市民が自宅と駅を行き来するに当たっては、調布市内の道路は自転車通行帯が十分に整備されておらず坂道も多く南北は通行しがたいことに加えて駅前に十分な台数の自転車を駐輪できる自転車駐輪場がなく、調布駅前に建設が予定されていた自転車置き場が白紙撤回されるなど、自転車での移動は極めて不便です。

そのため、公共交通機関を利用する必要がありますが、東西の移動については京王線が横断しているため利用できますが、南北に移動するための公共交通機関はバスしかなく、バスは市民の足として必須となっています。

昨今、働き方改革に伴うシフト勤務の推進や、東京都や鉄道会社各社による時差出勤の勧奨により、従来とは異なり出退勤の時間も早朝や深夜、土日など多様になってきています。

しかしながら、上述のとおり南北の移動はバスが欠かせないにもかかわらず、調布市を運行しているバスは始発が遅く（早くても6時台）、終バスが早く（20～21時台）、特に土日はさらに狭い時間帯でのみしかバスが運行していません。

そのため、調布市民はシフト勤務や時差出勤を行うことが難しく、また出張や旅行などで早朝・深夜・土日に移動しなければならないときの足がありません。

主要な公共交通機関であるバスの利便性を高め、市民が多様な働き方ができるよう、また調布市外・外国からの旅行者が柔軟に移動できるよ

うに，調布市として，下記のとおりバスの運行時刻の拡大をバス会社各社へ要請をしていただきたく，陳情いたします。

## 記

### 1 要請対象のバス会社

- (1) 京王電鉄バス株式会社及び京王バス東株式会社
- (2) 小田急バス株式会社
- (3) 神奈川中央交通株式会社

### 2 要請内容

- (1) 4時台～6時台のバス運行及び本数の増加
- (2) 21時台～24時台のバス運行及び本数の増加
- (3) 土日祝日の早朝・深夜のバス運行及び本数の増加

上記について，特に三鷹通りを運行するバスについて改善願いたい。